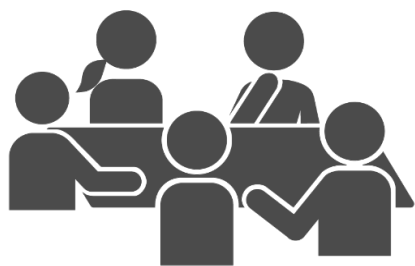


創設準備委員会 本年度初回を開催

令和5年度に委員会を立ち上げてから通算17回目の会議となります。本委員会の構成は右名簿のとおり。議論の継続性を重視し、大半の方に令和5年度から引き続き委員を務めていただいています。



【令和7年度委員】

(敬称略)

	氏名	役職等	所属専門部会
委員長	長岡 宏明	西五百川小 PTA	総務
副委員長	西澤亜希子	朝日中学校運営協議会委員	総務
委員	渡邊 淳	中部地区代表 区長会長	総務
委員	熊谷 純雄	西部地区代表 区長会長	総務
委員	小林 重敏	北部地区代表 区長会長	総務
委員	鈴木 浩司	宮宿小 校長	学校運営、学校事務
委員	清野 雅紀	西五百川小 校長	保護者地域連携
委員	遠藤 秀彦	大谷小 校長	総務、学校運営
委員	横井 真人	朝日中 校長	教育課程
委員	大井 恵子	社会福祉法人あさひ会理事長	保護者地域連携
委員	佐竹 伸一	あさひ保育園 園長	学校運営、教育課程
委員	白田 薫	大谷小PTA	総務
委員	成原 哲也	朝日中PTA会長	保護者地域連携
委員	牧野 曜	西五百川小PTA	保護者地域連携
委員	佐竹 翼	西五百川小PTA	総務
委員	鈴木 朋子	宮宿小PTA	総務
委員	鈴木 聡	宮宿小学校運営協議会委員	保護者地域連携
委員	鈴木 直幸	大谷小学校運営協議会委員	保護者地域連携
委員	寺嶋 優	あさひ保育園保護者会	保護者地域連携
委員	熊谷 八千	あさひ保育園保護者会	保護者地域連携
外部専門員	野口 徹	山形大学地域教育文化学部教授	
外部専門員	佐藤 恒平	朝日中スキマクラス2.5組主宰者	

子どもたちの誇りとなる 「あさひ未来学園」をめざして

これから将来において、「あさひ未来学園」は、必ず大きな歴史の役割を果たす学園になります。ここに学び育った子どもたちは、地域の振興発展のみならず、日本さらには世界に向かって貢献でき得る人財となるでしょう。

人は学び巣立って行きます。しかし学びはそこで終わってしまうものではありません。学びは一生涯その人とともにあるのです。あさひ未来学園で

培われた気風を自分の生きる指針として、絶え間なく学び続ける人間として成長し続けたなら、きっと世界人類のために尽くすことのできる人財として次の代に引き継がれていくでしょう。

それだからこそ私たちは、今を懸命に学び、そして勇気を持って行動でき得る人財の育成の場を、未来の子どもたちのために築いていかなければならないのです。

子どもたちの誇りとなる「あさひ未来学園」を創って参ります。

朝日町長 鈴木 浩幸

事業の進捗状況(スケジュール・土地について)

工 種		R 6年度				R 7年度				R 8年度				R 9年度				R 10年度				R 11年度			
1	用地の取得																								
2	造成設計・許認可申請																								
3	造成工事																								
4	建築・外構設計																								
5	建築工事																								
6	外構工事																								
7	引っ越し・開校準備																								

※設計・工事ともに、業者選定期間（プロポーザル、入札等）を含む

現在は令和7年度の第2四半期にあたり、進捗状況は赤の点線で囲んだ部分です。

令和7年4月にスケジュールを見直しました。
「農業振興地域の除外（農振除外）」に関して、朝日町農業委員会の皆さまからご同意をいただくまでに一定の時間を要し、あらためて説明の機会を設けていただきました。丁寧に内容をお伝えした結果、5月の農業委員会総会においてご同意をいただき、現在は申請に向けた書類を作成しています。以下は、スケジュールの変更点です。

1. 用地の取得
2. 造成設計・許認可申請
3. 造成工事
4. 建築・外構設計
5. 建築工事

農業振興地域とは？

「ここは農業をがんばる場所にしよう！」と県や市町村が決めた土地。農地を他の目的に使うには、たくさんの方の話をしっかり確認してからでなければ、計画を進めることはできません。

現在着手している「1、2、3」の進捗状況についてお知らせします。

1. 用地の取得について

地権者及び耕作者の皆さまにお集まりいただき、6月下旬に説明会を開催しました。今後のスケジュール等についてご説明し、これからの手続きの見通しについてもお伝えしました。必要な期間や手続きの流れ等について、ご理解をいただいています。

2. 土地の造成と申請について

今後、国や県、関係する機関へ申請を行う必要があります。測量や調査など、必要な書類の準備をしています。これらには一定の時間が必要なため、スケジュールに変更が生じています。

土地についての手続きは、許可が下りるまでにおよそ半年ほどかかる見込みです。

◆造成方針の概要(開校準備通信第6号の内容から一部変更しています)



…事業対象範囲



土地についての手続きとは？

①農振除外

この土地は、農業を続けるために大切な「農用地区域」に指定されています。そのため、農地ではない使い方をするにはこの区域から外す申請が必要で、関係する方からの同意や県との協議が必要です。

②農地転用

農地を農地以外の使い方をするには申請が必要です。この土地の広さはおおよそ4.8haと広いため、農林水産大臣との協議も必要です。

③開発許可

この土地は「都市計画区域」に指定されています。この中で新しく建物を建てるために3,000㎡以上の土地を整えるときは、申請が必要です。県知事との協議を行う必要があります。

事業の進捗状況(建物について)

3. 設計のすすめ方

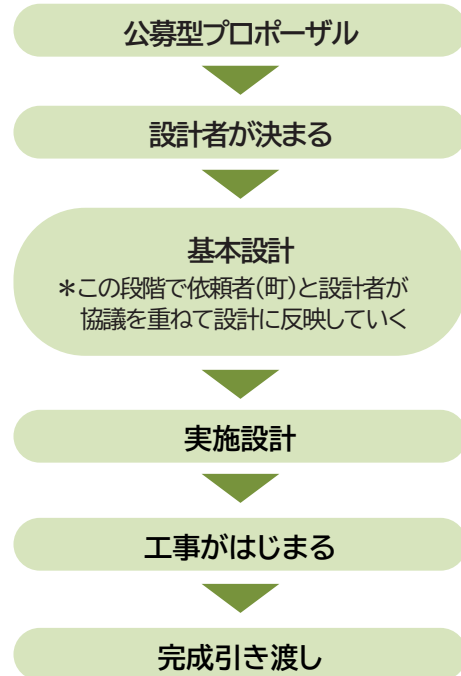
建物の設計者の選定は、「公募型プロポーザル方式」を採用。全国の事業者に参加してもらい、あさひ未来学園の考え方や計画を取り入れた幅広いアイデアを提案していただくことを目的としています。参加の応募期間は7月1日（火）から7月18日（金）まで。

今後は、2回にわたる審査委員会で9月上旬に設計業者を選定する予定です。

設計には「基本設計」と「実施設計」があります。基本設計では、学校に関係する皆さまの意見を聞いて設計に取り入れていく予定です。

また、町民の皆さまにも学校づくりに関わっていただけるように、意見交換会やパブリックコメントを実施します。

【建物の建築のおおまかな流れ】



公募型プロポーザル方式とは？

「このように設計したい」というアイデアや計画（企画書）を提出してもらい、その中から最もふさわしい創造力や技術力、実績等を持つ「設計者（人）」を選ぶ方式。プレゼンテーションなどを行い、町が設置した審査委員会が審査・評価します。

コンペ方式とはちがうの？

コンペ方式は設計者が自由にアイデアやデザインを提出した中から、一番いい「設計案」を選ぶ方式。つまり、プロポーザル方式は「技術やこれまでの実績を見てじっくり選ぶ方法」、コンペ方式は「アイデアやデザインの良さで競い合う方法」という違いがあります。

基本設計と実施設計とは？

<基本設計>

建物全体の大まかな計画を決めるもの。例えば、部屋の大きさや形、設備など。依頼者と設計者が同じイメージを持てるようにします。

<実施設計>

基本設計をもとに、工事を行うための詳しい図面などを作るもの。また、どれくらいお金が必要になるかを計算し、工事を進める準備を整えます。



土地や建物に関する現時点での内容をQ&Aの形式でお伝えします。

	項 目	計画概要
1	冬に雪が降っていても造成工事は進められるのですか。	雪の少ない季節に合わせて、土を盛ったり削ったりする「盛土・切土」の作業を計画的に行います。冬の期間は雪かきや除雪作業を行い、スケジュールに沿って工事をすすめます。
2	土地を平らにする時、土はどのように使われますか。	東側や南側の高い部分の土を削り（＝切土）、西側や北側の低い部分を埋める（＝盛土）として使います。足りない土は購入して補います。（開校準備通信第6号と同じ内容です。）
3	造成工事が終わったあとは、どのように進みますか。	造成が終わると、建物の工事が始まります。スムーズに工事を始められるよう、造成工事と並行して建物の設計を進めます。建物の土台となる基礎工事からはじまり、安全で安心できる学校を建設していきます。
4	校舎のデザインはいつ公表されますか。	建物を設計する会社が決定した後、その会社がまとめた「このように設計したい」というデザインの案（技術提案書）を町のホームページで10月以降に公表します。また、広くご意見をいただくパブリックコメントを実施するときには、意見交換の内容を取り入れて見直したデザインも公表する予定です。
5	子どもたちの意見は聞いてもらえますか。	令和6年度に行った施設等アンケートでは、“あたらしい学校に「あったらいいな」と思うもの”について276名の児童生徒のみなさんからご意見を伺いました。（開校準備通信第4号に掲載） 基本設計の段階では、建物のかたちや内部の様子がわかる図やイラストが示されるため、完成後のイメージがしやすくなります。あらためて児童生徒のみなさんや先生方からもご意見を伺う予定です。
6	町民プールは暑さ対策のために何か工事はしますか？	現在、暑さ対策のために屋根を設置するなどの改修は予定していません。しかし近年の夏は気温が非常に高く、熱中症などのリスクもあるため、今後授業で使うことを想定し、必要に応じて対策を検討していきます。
7	体育館に冷房はつきますか？	体育館（大）（小）ともに冷暖房設備を設置する予定です。授業や行事を安全かつ快適に行えるようにするとともに、災害時の避難所としての機能も強化します。

現時点の方針であり、今後変更となることがあります。

専門部会による検討が進んでいます

令和6年度に立ち上げた3つの専門部会の検討内容についてお伝えします。

総務部会

制服の方針

子どもの発達に合わせた学年の区切り「4-3-2制」を大切にします。着る服が変わることでステップアップを実感できるよう工夫を考えています。成長や経済的負担への配慮も必要です。そこで、既製品の活用も視野に入れ、子どもが自分らしく過ごせて、保護者の負担を抑えた制服の指定について検討を進めています。

これまで大事に
してきたこと

仲間意識

規律性

所属意識

伝統・憧れ

これから

求められること

機能性

経済性

多様性

快適性

*制服の多様性は、「好き勝手にできる自由」ではなく「選べるルールの中で自分らしくあること」と捉えます。

学年ブロックを意識した服装

<1～4年生>

学びの場にある服装(これまでと同様)

- ・ 成長のスピードへの対応のしやすさ
- ・ 汚れ・傷みへの対応のしやすさ
- ・ 動きやすさ 等を考慮

<5～9年生>

指定制服

- ・ すべての服装を細かく統一するのではなく、一定のルールの範囲内で生徒が選べる制服のスタイル

どんな服装になるの？

<上衣>

- ・ シャツを基本とし、セーターやカーディガンを重ね着できるスタイル
- ・ 8・9年生は指定のブレザーを追加

<下衣>

- ・ 指定したズボンやスカートを着用（色や形状などの条件を満たすもの）
- ・ 既製品のほかにメーカーが勧めるズボンやスカート等も認める

*色やデザインの詳細は今後検討します。



ご意見をお聞かせください(予告)

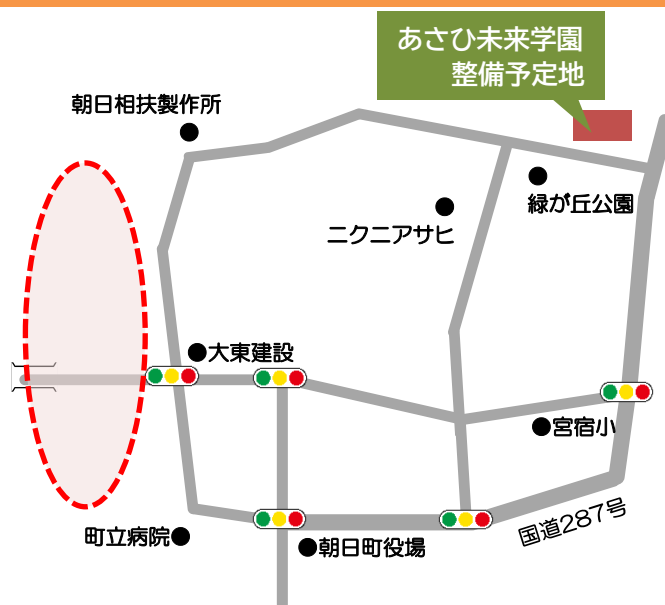
より具体的な話し合いを進めるために、児童生徒・保護者・教職員の皆さまのご意見をお聞きするアンケートを予定しています。時期や方法などは、あらためてお知らせします。

※検討中の内容のため、今後変更の可能性もあります。

保護者・地域連携部会

通学方法について(意見交換の抜粋)

- ・ 西部地区、北部地区は全域スクールバスが望ましい。
- ・ バス通学の地区でも停留所を調整し、歩くことができる工夫が必要。
- ・ 徒歩通学は、距離の基準や通学路をよく検討する必要がある。
- ・ 全域バス通学となると、運転手の確保や予算の面が課題になるだろう。
- ・ 安全面を一番に、今の時代に合った選択ができるよう検討を進めたい。



▲現在の宮宿小の通学範囲の中でも、点線内の地域は通学路によっては新しい学校まで2.0km以上になることがあります。

学校運営部会

学校教育目標(原案)

かかわりあいながら 夢中になって学び 未来を拓く子ども(の育成)

- ・ 自己有用感やたくましく生きる力を育む
- ・ 自分の未来や周りの未来を拓く
- ・ 児童も生徒も夢中になって学ぶ
- ・ 子どもが主体性をもって開拓する

年間の行事計画(意見交換の抜粋)

- ・ 学年ブロックを重視した行事を設定
- ・ ねらいを明確にすることが大事
- ・ 地元(地域)から世界へ視野を広げるプログラムの検討
- ・ これまでとは違う新しい考え方で斬新さのある行事(活動)も検討していきたい。



*学校運営部会の開催は令和7年7月まで。今後は教育課程部会及び学校事務部会に引き継がれます。

～先進校に学ぶ～ 視察研修状況

	学校名	特徴・特色
14	村山市立葉山中学校	葉山方式教科教室、講堂の活用例(H16.4共用開始)
15	神奈川県松田町立松田小学校	木質化校舎の最新事例(R4.1供用開始)
16	神奈川県小田原市立新玉小学校	木質化改修の最新事例(R3.9供用開始)
17	長野県信濃町立信濃小中学校	異学年交流、共用教室、地域交流室活用例(H28.4開校、389人)
18	福島県伊達市月舘学園小中学校	スクール・コミュニティ設置校、専任事務室、複合施設(R2.4開校、113人)
19	福島県伊達市立梁川小学校	スクール・コミュニティ設置校、地域交流拠点室(H27.3開校、446人)

※記載は訪問順。期間は昨年7月から現在まで。茶文字は義務教育学校。人数はR6年度児童生徒数

福島県伊達市で実施されているスクール・コミュニティ事業について紹介します。この取り組みは、あさひ未来学園でも導入を視野に入れ、すでに基本構想・基本計画にも盛り込んでいます。伊達市ではこの事業に先進的に取り組み、10年以上にわたって継続。あさひ未来学園がこれから目指す方向性と重なる取り組みとして、実現に向けて検討を進めていきます。



福島県伊達市 スクール・コミュニティ事業

- ◆目的 子どもとの縁を通して地域と学校をつなぎ、地域全体の教育力の向上と学校を核とした地域コミュニティの形成を目指す
- ◆特徴 訪問した平日の昼の時間帯、校内で地域の方による歴史講座が開かれていました。(左写真)地域の方が学校を活用する様子が日常の中に定着。

- ◆地域に開放している場所
 - ・ 市民ホームベース(地域交流拠点室)
 - ・ イベントホール(講堂) など



◀点線で囲んだ部分は地域に開放しているエリア。丸で囲んだ「市民ホームベース」に地域コーディネーターが常駐し、各種業務を担う。夜間や土日祝日はシルバー人材センターへ委託している。

アリーナ入口とは別に、スクール・コミュニティの専用玄関がある。

問合せ先

朝日町教育委員会 義務教育学校創設準備室
☎67-3302 / junbi@town.asahi.yamagata.jp

あさひ未来学園

検索